

平成 30 年 7 月 27 日

観 光 庁

「若者のアウトバウンド活性化に関する最終とりまとめ」の公表 ～次代を担う若者の「海外体験」のススメ～

「若者のアウトバウンド活性化に関する検討会」において、海外旅行などによる若者の「海外体験」には様々なメリットがあることを踏まえ、若者が豊かな「海外体験」を得ることができるようにするための具体策などを盛り込んだ最終とりまとめを作成しましたので、公表いたします。

我が国の観光先進国の実現のためには、各国との双方向の人的交流を拡大することが重要であり、「明日の日本を支える観光ビジョン」において、「若者のアウトバウンド活性化」が掲げられ、国は旅行業団体等と連携し、若年層の海外旅行をさらに促進することとされています。

これを実現するため、観光庁では昨年 12 月より「若者のアウトバウンド活性化に関する検討会」を設置し、これまでに 4 回の検討会を開催したところです。

このたび、検討を重ねてきた内容について、最終的なとりまとめを行いましたので、以下のとおり公表いたします。

＜最終とりまとめの構成＞

- ・ 20 代の若者の海外旅行減少の現状
- ・ 20 代の若者が海外旅行に行く環境をめぐる経済面・非経済面からの分析
- ・ 「海外体験」の重要性と「海外体験」なき若者が増えることの問題点
- ・ より多くの若者が豊かな「海外体験」を得ることができるようにするための課題と具体策

とりまとめについては、観光庁のホームページにも記載いたします。

URL : <http://www.mlit.go.jp/kankocho/wakamono-kento.html>

【問い合わせ先】

観光庁 国際観光課 総合計画室

担 当: 苔口、畔崎、木谷

代表: 03-5253-8111 (内線 27-423 又は 27-424)

直通: 03-5253-8324

FAX: 03-5253-1563